

集約酪農地帯の建設をめぐって

誌名	農業総合研究
ISSN	03873242
著者	日野,水一郎,
巻/号	8巻3号
掲載ページ	p. 251-265
発行年月	1954年7月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



集約酪農地帯の建設をめぐる

日野水一郎

はしがき

昭和二八年の凶作に対する対策として政府の実施した施策は多岐に亘るが、その農家に与えた心理的効果に於て、集約酪農計画に基くジャージー種乳牛の導入に比肩すべきものはない。大方の稲作が大打撃を受けたことによつて酪農経営の根強さが確認された際に導入された乳牛に対して、凶作農家が如何なる希望と感慨を懐いたかは想像するに困難ではあるまい。

しかし、元來集約酪農計画は凶作対策ではない。戦争以来の数多くの「緊急対策」に比較すれば本計画は立派な恒久対策と言われるべきものである。また、集約酪農計画が乳牛密度の合理的濃厚化を企図したことは、我國酪農の近代化にとつてその意義は高く評価さるべきものである。計画によれば、工場まで牛乳輸送の所要時間が二時間以内の地域に五、〇〇頭の乳牛を收容して一日一五〇石の牛乳生産を図り、地区内一カ所の加工場に集め合理的に機械化された設備により能率的加工を行い、良質廉価の乳製品を生産せんとするものである。昭和二八年度に於ては岩手県岩手山麓と長野・山梨両県にまたがる八ヶ岳山麓の二地区を指定し、ここに米國・ニュージーランド及び濠洲より購

入したジャージー種乳牛一、二〇〇頭を二カ年間に導入すると共に、同地区に対して高度集約牧野の設定補助、乳牛導入のための畜舎およびサイロ等の建設費の融資斡旋等の諸施策を併行的に行い、五カ年後にジャージー種一、二〇〇頭の収容を計画するものである。

したがって、本計画では日本酪農業界のホルスタイン種一辺倒の現状を打破して、適地適畜の原則の下にジャージー種乳牛の導入を打出している。さらに、本計画では国有牛貸付制度がとられている。一般の畜産奨励策が補助とか融資とかの方式を採用するに對して、本計画では、国費で妊娠乳牛を買付けて、この牛を 県下町村農協一個人のルートで農民に貸付け、農民よりは平均 四七、〇〇〇円の頭金を取り、最初に生産した牝牛を六カ月間飼育したのち国家に返納することにより、親牛の所有権を飼育者に譲渡する方式を採っている。この方式によつて比較的僅少の負担で妊娠牛の導入を可能ならしめ、仔牛を導入した場合三〇カ月も苦勞して飼育した後やつと牛乳生産に到達するあの苦勞の多い酪農のぬかるみを飛び越して農家をして一挙に現金収入を確保させようとしている。このことはまた、牛の所有権を国家に保留することによつて牛乳処理に於ける営利会社資本の跳梁を抑え、牛乳の生産者処理を実現して、農家の現金収入の増大と乳製品を生産費低減が意図されている。

ここでは、筆者の居住地附近（山梨県北巨摩郡大泉村）に展開された八ヶ岳地区集約酪農建設事業の現在までの推移や問題点を報告したいと思う。

一、政治の力

現在、農林対策が予算に裏打ちされて陽の目を見るのは凡て政治の力によらねばならぬように、右の施策が実施の

段階に於て農林省のデスクを離れたときから地方政治の荒波にもまれないことはない。そしてその結果、その施策が立案者の意図からは遠い方向へ偏向させられることも珍しくない。集約酪農計画も御多分に漏れなかつた。

八ヶ岳地区において長野・山梨両県各六カ村がジャージー種地域として農林省から指定された。そして、各村内の部落を指定して牛を導入することとなつた。山梨側六カ村の地理的条件を述べれば、海拔一、〇〇〇米の山麓を国鉄小海線が南北に走り、これを中心にして約四〇〇戸の開拓農家が点在しているが、既存農家はすつと下の方の海拔七〇八〇〇米の線に部落を構成している。部落指定のために現地調査に來た農林省の係官には、小海線の上方に展開する一万町歩の広大な原野がジャージー種導入の適地と思われたらしい。しかし、此処に牛を入れるとすれば、飼育者は当然開拓者とならねばならない。村政を左右する既存農家の鼻先を牛が素通りして開拓地に導入されることは、地方政治の許容し得ないところである。牛を既存農家の部落まで引き下げることが、村と県の努力の第一の目標となつた。ジャージー種乳牛の導入は全くのテストケースであり、この牛を飼いつ通すか否かは農家の経済力が決定的要素であつて、この点で開拓者には問題がある、と言うのが表面的理由であつた。事実上、この地方の開拓者には、未だ當農によつて経済的に自立していない者も少くない。海拔一、〇〇〇米における畑作農業には徒手空拳では越え難い隘路があるからである。しかし、そのなかでも乳牛を飼育するものは、明確に年々農家経済の改善が認められている。それは、広大な牧野が存在すること、および飼料作物が比較的気候条件に左右されないためである。既存農家はおおむね稲作によつて経営の安定を得ているから、乳牛を以て稲作経営を補強するものとして考えるに對して、開拓農家は開拓當農を確立する唯一の方法として乳牛に期待を持つたのである。しかし、地方政治における開拓者の抵抗は物の数ではない。県内導入牛の五分の四は既存部落の線に引き下げられてしまつた。乳牛は一万町歩の牧野に入らずに

山のふもとの村落に導入された。本年三月ジャージー種乳牛の飼育状況を視察に来たニュージブランドのパウエル氏一行は、母国では舎飼されることなく牧野に放牧されていたところのその乳牛が、商店街の裏の農家の二階建の立派な畜舎の中で、真昼間稲の茎の褥の上に寝ているのを見て一驚を喫したのである。

ジャージー種乳牛を山から引き降した力と同一の作用が、乳牛の導入されないエア・ポケット地区を作り出した。ジャージー種地区に指定された六カ村に対して、県は有畜農家創設によるホルスタイン種導入資金の割当を停止したのである。それは、二重に牛を入れることは他の村との均衡を失うからである。しかし、ジャージー種指定村においても二八年度にジャージー種が導入される部落は村内一、二部落に止るので、その他の部落はジャージー種もホルスタイン種も行政を通じては導入されないエア・ポケット地区となつた。また、ジャージー種導入指定部落内においても、依然としてホルスタイン種導入希望者も少くない。ジャージー種飼育がテスト・ケースであるとすれば、ホルスタイン種希望者からその導入のチャンスを取上げることが政策として行き過ぎであろう。本施策が特定地域内の乳牛密度を短期間に濃化することを目標とするならば、ジャージー種飼育地区にもホルスタイン種の導入を継続すべきである。ジャージー種地区にホルスタイン種の導入を許さないのは、県庁係官の分類癖によるものではなくて、特定村の優遇を許さぬ地方政治の平衡化運動の結果である。

集約酪農における重点的集約化の原則を偏向せしめる地方政治の平衡化作用は、仔牛の返還においても見ることが出来る。「煙草酪農」の名を以て呼ばれる乳牛の一頭飼いでは、乳牛を有機的に農業経営に結合し、肥料・飼料・牛乳の連鎖生産を実現することが困難であり、結局片手間の小使銭稼ぎに終ることを飼育者自身が痛感している。殊に、ホルスタイン種より著しく小型で乳量の少いジャージー種では少くとも三頭飼育しなければ酪農として農家経

済が成立しないであろう、とは飼育者の一致した意見である。ところが、政府導入のジャージー種乳牛より生産した最初の牝牛は半年飼育した後これを国家へ返還し、国は更にこれを農家に貸付けることになつてゐる。この牝仔牛をも育成した生産者に貸与して貰ふことにしてなるべく早く三頭飼育の夢を実現したい、と言ふのが飼育者の願ひである。また、こうすることが集約酪農たる所以でもあろう。しかし、地方政治における平衡化作用によれば、一人が二頭も牛を割当てられることは不公平であつて、もし二頭を欲しければ二番目の牝が産れるまで待つべきである、となつてしまふ。乳牛の牝牝産産の確率は五〇%である。順調に行つて現在の飼育者が二番目の牝を確保するのは四年後、三番目の牝を得るのは六年後である。三頭飼育と言ふ醍醐味を味うまでに六年も辛抱しなければならぬとしたら、農家経済の立場から見ても、本計画を「集約」と言ひ得るかどうか疑問であらう。

要するに、地方政治における平衡化作用は、村及び部落の段階と、更に個人の段階において、集約酪農の特定地域集約主義の意図を著しくまげているものと思われる。

二、ジャージー種乳牛飼育の実態

当初計画によれば、導入する乳牛は未經産の妊娠牛で、七、八月の青草期にこれを農家に導入する予定であつた。しかし、昨年春の国会が解散され予算の通過が臨時国会まで延期されたために、五月に内地を出発する筈であつた政府の購買官が出発出来ず、乳牛の導入予定はすつかりくるつてしまつた。乳牛が最初に日本農家の手に渡つたのは青草のなくなつた十月であり、計画導入数量が完了したのは今年の一月になつた。

第一船の乳牛が山梨県に到着したときには、県知事以下名士の出席を仰いで盛大な乳牛の引渡式が小淵沢村で開催

された。ニュース映画班の活躍がこの式を一層晴れがましいものにした。この時乳牛を割当てられた農家は、始めてジャージー種なるものを見たのである。彼等はこの乳牛を見て、これは鹿ではないか、と我が眼を疑った。それはホルスタイン種とは比較にならぬ程小さく、栗色の毛と細い脚と可愛い涼しい眼をしたスマートな動物であつた。この冬鉄砲打ちが山に出入する間、山附の農家はジャージー種を家から遠く離れた所へ繋牧しないようにした。鹿と間違えられて射撃されることをおそれたためである。

牛が案外小さかつたのは、国会解散で買付時期が半年も伸びたことにも原因するようである。先方では季節種付をするために、七、八月を過ぎると妊牛が仔を出産して了つて妊娠牛を買付けることが困難となる。これがため、輸入された乳牛には生後一二〜三カ月の未成熟の未妊娠牛が多数混つて来ることとなつた。小型種の未成熟牛が小さいのは当り前であつた。また、導入された牛には優劣の差が甚しかつた。先ず年齢からいつても、買付目標は生後二〇カ月前後の妊娠牛であつたが、買われたものは一三カ月より四四カ月に亘るもので、妊娠牛あり・未妊娠牛あり・登録牛あり・雑種ありで、結局乳牛の農家への割当は抽籤によらねばならなかつた。

乳牛の導入時期が遅れたことは、その後の飼育管理にも影響した。日本の秋は南半球にある濠洲・ニュージーランドの春である。日本に来た乳牛は、母国で冬を越して春にならうとする時日本に来て、相変らず冬を経験することとなつた。殊に、零下一五度に降下し風速二〇米の烈風の荒ぶ八ヶ岳高原の冬を迎えたのである。その上、飼料事情は一変した。母国では放牧地で殆んど牧草を喰つて育つた牛が、日本へ来て吹雪に閉ぢ込められた畜舎の中で稲藁と藁で飼育されることになつた。ジャージー種がはじめて喰う稲藁を最初からよく喰つたことはむしろ意外だつた。今年の藁は凶作のため青刈に近かつたこともこの奇蹟の原因の一つであらう。しかし、ジャージー種導入に備えて苦心し

て作つた野乾草はこの乳牛には一顧にも値しないものであつた。それは、昨年夏の悪天候下に刈取つてから乾燥するまでに何回も雨にぬれたものであり、飼料というよりも草葺の屋根の一部に近いものであつた。この質の悪い乾草をジャージー種に喰わすために、農家は切断したり、湯でむしたり、藁をまぶしたりして苦心した。最も効果のあつたのは、乾燥した大根葉を混合することであつた。

遠洋航海によつて衰弱した乳牛を峻烈な気候の下に置き、激変した粗悪な飼料で飼育し乍ら一頭も殺さなかつたことは、農家のなみなみならぬ努力の賜であるが、同時にジャージー種乳牛の意外な耐久力を裏証して余りあるものがある。

ジャージー種は乳量においても千差万別である。日産一升五合という山羊級のものから八升というホルスタイン級のものまでであるが、四升乃至五升というのが標準である。殊に此の冬出産したものは、妊娠中航海による衰弱と環境変化による栄養の不完全が重なつているので本来の能力を発揮出来ないことは当然であるが、それでも日産七〜八升の生産を上げるものがある。飼育者大衆に大きな希望を与えている。また、脂肪率においては乳量四〜五升の場合は五%以上のものもあるが、七〜八升となると脂肪率は四%程度のもが多いことは、飼育管理上研究の余地のあるところである。

導入当初には「粗飼料で飼え」との指導がなされた。しかし、搾乳を始めると粗飼料殊に今年の粗悪な飼料では乳が搾れないことが明かとなつた。結局、農家はホルスタイン種の場合と同様に一日一貫五〇〇匁から二貫目の濃厚飼料を給与して乳を搾つている。仮に一貫五〇〇匁の濃厚飼料を給与して脂肪率五%の牛乳五升を搾る場合を考えて見ると、飼料費は粗飼料を含めて一日二〇〇円となる。日本の牛乳の生産費中飼料費の占める割合は五〇%であるか

ら、五升の牛乳の生産費は四〇〇円と見て大差はないであろう。脂肪率五%の牛乳五升は農家手取で四二七円となるから、斯かる酪農は自家労力や自給飼料をただと見て始めて利益がみられるようなたこ生産であることがわかる。粗悪な貯蔵粗飼料と濃厚飼料とで舎飼いする場合、ジャージー種飼育の成績はあまり経済的ということは出来ない。農家は、来るべき青草期に彼女が如何なる能力を發揮するかを、希望と不安とを以つて待ちもっているのである。

三、牛を飼うための準備

集約酪農地域建設事業の実態を把握するためには、乳牛導入方式とジャージー種乳牛の本質とを理解する外に、牛を飼うための用意が如何になされているか、すなわち計画にうたわれた「酪農振興に必要な諸施策を集中的に実施すること」が如何に進行しているかを見る必要がある。

(一) 飼料対策

先ず飼料対策として行われたことは、耕地二毛作化による自給飼料の増産奨励と、牧野改良費の重点的割当てである。自給飼料増産については県・地方事務所・役場・農協の指導が行われたが、最も効果ありと思われたのは、導入農家の個別調査に飼料作物の栽培計画を記載させたことである。飼料作物の作付面積が導入農家を選定する一つの基準となつたので、農家にこれを栽培させる上では大きな刺激となつた。しかし、導入農家の現地調査が行われたのが七月下旬でこれが決定を見たのは八月になつてからであつたために、春の播付時期には、農家は果して自己に乳牛が割当られるかどうか不明であつたので、他の作物を犠牲にして飼料作物を播付ける決心がつかない場合が多かつた。

導入農家の決定をみたときには、その年には役に立たない秋播作物の外には、自給飼料生産の余地がなかつたのであ

る。これがため乳牛が導入された時、水田作農家では粗飼料として専らわらを用い、畑作農家ではデントコーンの代りに野草をサイロにつめるほか、更にわらを購入しなければならぬこととなつた。かくして導入初年度における自給飼料の準備は極めて不十分なものであつたが、このことが農家をして自給飼料の必要性を痛感せしめる結果となり、今年度の増産意欲を大いに刺戟することになつた。

ジャージー種受入の飼料対策の一環としての牧野改良費は、ジャージー種地区六カ村に重点的に割当てられた。この経費は国費・県費・村費各三分の一より成る補助金で、反当四、五〇〇円を支出することにより高度集約牧野の造成を助成するものである。一口に牧野改良といつても、単に牧草種子を原野に撒布するだけでは何ら植生改良の効果がないことは、故大迫博士の研究によつて証明済みである。牧野の劣悪なる植生を改良し其の生草の質と量を改善するためには、樹木の刈株・岩石等の障害物及び有害樹木類を除去し、そのあとを起土（開墾）し、更に炭酸カルシウム及び燐酸肥料を施肥した上に牧草種子を播種し、かつ日蔭樹の植栽・牧柵・給水給塩施設をなし、牧道の構築をしなければならぬのである。八ヶ岳の麓の山梨県経営伝習農場における今春開墾の請負単価は一反歩一万円である。牧野改良の実費が四、五〇〇円の補助額より遙かに高い額とならう。しかも、四、五〇〇円のうち村費負担の一、五〇〇円は実は受益者負担となるので、牧野改良の実施に当る農民の実補助額は反当三、〇〇〇円に過ぎない。従つて改良計画面積中現実に起土施肥される処は、全面積中の一部分となることが多いだらう。

右の結果は人力開墾を前提した場合であるが、機械力で開墾整地を行う場合は著しく経費を節約することが出来る。八ヶ岳山麓の普通の灌木原野を前提すれば、障害物の除去を人力で行い開墾整地にトラクターを使用する場合には、反当一、〇〇〇円まで起土費を節約することが出来る。また、岩石・大木の根等にして人力で除去困難な障害物

の除去にはレーキトローザーが偉大な力を發揮する。しかし、一般農民には簡単にこれらの機械を利用するチャンスが与えられない。これを整備することは国家の責任であると思う。

八ヶ岳には牧野改良の良いサンプルがある。その東側山梨県側の未改良牧野の草生量は反当年間一〇〇貫に満たない。ところが、その西側の長野県原村の改良牧野（水掛け採草地）の草生量は年間一、六〇〇貫に達した記録がある。日本には莫大な草資源が未開発のまま眠っているが、これを開発することは農民の資力の及ばぬところである。牧野改良の成否が、恐らくジャージー種飼育酪農の成否を決定するキー・ポイントとなるのではあるまいか。

(二) 設備資金の融資

牛を飼うための準備の第二として取り上げられたものは、畜舎及びサイロ建設のための融資の斡旋である。ジャージー種導入農家に対しては一戸当り六万円の畜舎建設費と一万円のサイロ建設費を農林漁業資金より融資して、乳牛の受入施設の完璧を期することとなつた。しかし、資金は村の農協を経由することになつていたので、資産状態の悪い農協では資金が借りられないこととなつた。某村農協は八〇〇人の組合員を持ち三〇〇万円の固定資産を擁しながら、出資金は一〇〇万円をここで、そのうえ三〇〇万円に上る赤字を抱えていた。この農協の審査に当つた中金では、赤字を処理すると共に財務基準令に従つて三〇〇万円の増資をしなければ融資を認めないと判定した。農協幹部は毎晩各部落の総会に出席して増資引受方を慫慂したが、部落民はいくら増資しても赤字の出る農協には愛想をつかしていた。皮肉なことには凶作が農協に幸した。増資しなければ災害対策の営農資金が貰えないということになつて、農民は汲々増資に同意した。かくして今年の三月になつてやつとジャージー種乳牛飼育設備資金の融資を受けることが出来たのである。農協は農林漁業資金の下りるまでつなぎ資金の融資を行つたので、導入農家は畜舎の整備と

サイロの建設をすることが出来た。

(三) 「頭金」の問題

乳牛の導入に関する第三の問題は、所謂頭金の問題である。すなわち、国有ジャージー種乳牛の貸付を受ける者は当初乳牛代金三三、〇〇〇円・輸送費一五、〇〇〇円、計四七、〇〇〇円の負担をしなければならぬのだが、これをどうするかという問題である。稀有の凶作に打ちのめされ営農資金にこと欠くに到つた農家にとつて四七、〇〇〇円の頭金は頭痛の種である。このうち輸送費の一五、〇〇〇円は県費負担というのが国の方針であつた。長野県会はこの承認したが、山梨県会はこれを拒否したので農民負担と言ふことになつた。また、四、七〇〇〇円は妊娠牛導入を前提とした話であつたが、導入牛中多数の未妊娠牛については種付けまでに半年もかかり、種付してから一〇カ月しなければ搾乳出来ないで、妊娠牛を受入れて間もなく搾乳段階にはいる人との間には、少くとも一年間の飼育管理費二〜三万円の開きが出て来る。かくして県は、妊娠牛・未妊娠牛・登録牛・雑種・その他を考へて五八、〇〇〇円乃至三六、〇〇〇円の間は牛価を決定した。そして頭金については、輸送費金額と牛価の半額を一年納入延期することとで事態を解決した。開拓者は別途平均牛価相当の中期資金の融資を確保した。

(四) 牛乳の処理機構

牛を飼う準備の第四の問題は、牛乳の処理機構を如何に整備するかということである。八ヶ岳地区では牛乳処理機関として、長野・山梨両県ジャージー種導入一ニカ村農協と全国酪農組合連合会の出資により八ヶ岳酪農協同会社を設立し、地区内一カ所に製酪工場を設けて加工処理を行うこととし、特に加工技術及び製品販売面において北海道バクター株式会社の援助を受ける仕組になつてゐる。この酪農協同会社には二つ特徴がある。その一つには、牛乳処理に

ついては一般乳業資本の参加を拒否して農協出資による会社を設立し、牛乳処理における中間搾取を排除することを企図したこと、その二には、牛乳処理の下部機構として特殊の酪農組合によらずして村農協を中心とすることにより村単位農協の強化を図つたことである。処理工場については、集約酪農計画によれば日産一五〇石の能力を持ち近代的に合理化されたものたることを規定している。

会社の集乳量はジャージー種地区では五カ年計画完成時の収容頭数二、〇〇〇頭（長野・山梨両県合計）で一日産乳四、一石の計画であるため、目標の日産一五〇石に対する不足分はホルスタイン種から仰がねばならず、かくしてジャージー種地区の外郭に収容頭数三、〇〇〇頭を目標としてホルスタイン種地区二八カ村（両県各一四カ村）を設けることとなり、二八ヶ村農協も八ヶ岳酪農協同会社に出資することとなつた。

しかし、計画完成時に八ヶ岳酪農製酪工場を中心にジャージー種二、〇〇〇頭、ホルスタイン種三、〇〇〇頭が収容されたとしても、日産一五〇石の牛乳が工場に集まるかどうかには問題がある。国有貸付方式により導入されたジャージー種と有畜農家創設資金で導入するホルスタイン種については、導入の際産乳を八ヶ岳酪農へ出荷することを誓約させることも出来るであらう。しかし、地区内にはこれら以外の乳牛、即ち集約酪農地帯建設事業発生前から飼養されておつた乳牛と、今後自己資金や既存乳業会社によつて導入される乳牛とが飼育されることになる。これらの牛の乳を八ヶ岳酪農に集荷することは、かく、簡単ではない。そこには既存乳業会社の集乳権の問題がある。

長野側のジャージー種地区六カ村をふくむ諏訪郡は松本に工場を持ち且つ森永乳業につながる南信酪農の強固な地盤であり、山梨県側の六カ村を含む北巨摩郡は甲府の武田食糧の集乳圏内にある。当地域は両集乳圏の境界線上に在り、両会社は互に他の切りくずしを図ると共に、自己地域の飼育者に対して牛を貸したり・畜舎費を融通したり・酪

農組合に種々財政的援助をしたりして、自己の地盤の温存につとめている。此処にこつ然として八ヶ岳酪農協同会社が設立され地区内四〇カ村の牛乳を集めると宣言しても、一朝にして乳が集まらないのは当然である。そこで当局は、既存の集乳権を侵さないことを宣言した。しかし、地区内の牛乳を一応八ヶ岳酪農協同会社を通して既存のルートによつて他の特定乳業会社に出荷する、と言う方式を採用した。すなわち既存の集乳ルートによつて処理される牛乳については、八ヶ岳酪農はトンネル機関となるのである。そうなると、既存の中間機関との關係が問題となる。山梨県北巨摩郡の牛乳は、各単位酪農組合から山酪（山梨県酪農組合連合会）或は峡北酪農協同組合の何れかを通つて武田食糧へ出荷されている。この間に八ヶ岳酪農協同会社が介入することになると三段階の中間機関を経由することになるので、どうしても山酪も峡北酪農も素通りにしなければならなくなる。したがつて、新会社に対しては既存乳業会社のみならず中間機関からも、非常に強い抵抗運動が起るうとしている。

新会社によつて第二の問題は牛乳加工工場の位置を何処にするかということである。八ヶ岳地区が二県にまたがつていることが問題紛糾の原因となつた。ジャージー種地区の地理的中心地は山梨県小淵沢である。しかし、新会社がホルスタイン種の乳まで集乳するとなると、現状では乳牛の頭数からいえば長野側に軍配が上る。そこで長野県富士見説、同茅野説の論拠が強くなる。両県は政治的総力を挙げて争つたが、結局結論を得ずして農林省の裁断を仰ぐこととなつた。農林省は小淵沢に第一工場、茅野に第二工場ということにして、長野側の面子を立てつつ山梨側に軍配を挙げた。茅野の第二工場は実質上集乳所となる筈である。

新会社によつての第三の問題は、その一枚看板である農民会社の実を如何にして挙げるか、すなわち会社運営に乳牛飼育者の意向を如何に反映するかということである。その組織において、新会社は全酪と地区内町村農協の出資に

よつて成立したもので一般営利会社資本の介入を許さないのであるから、形式上会社の実権は農民の手中にあることになつてゐる。しかし問題は、農協が現実にはその幹部の意志により運営せられ、農協役員を選出した農民は農協の実態を把握出来なかつたり、また農協の内容を殆んど知らされないからその意志を農協運営に反映する余地がなかつたりすること、を通例とするところにある。集約酪農地区建設についても、ジャージー種地区六カ村の村長及び農協組合長を以て推進協議会を組織し県側と密接に連絡して凡ての重要問題の処理に當つてきたが、其の間、事業の進行状況について乳牛の飼育者には殆んど内容を知らされなかつた。かくして推進協議会と県庁とは、飼育者の知らない間に牛の導入方針・牛の貸付要領・牛乳加工処理会社の設立・牛乳取引要領・牛価の決定等、飼育者に重大な関心のあることがらを片つ端から決定して行つた。県としては公式の現地代表機関と協議しつつ事を進行してゐるのでそれ以上の手を尽す必要はないのだが、現地代表機関は形式上の代表機関ではあるが、実は農民との連絡は極めて悪く、事実上農民の意志を十分に代表しておらない。却つて役所の意向の忠実な実行機関として、場合によつては農民の意志を無視することが珍しくなかつたのである。本年二月に至り県内六カ村ジャージー種飼育者は八ヶ岳酪農ジャージー飼育者連盟を結成して、ジャージー飼育者の声をジャージー種地区建設事業に反映せしめることとなつたのである。本連盟は村農協の百貨店の性格とその非民主的運営の結果生れたものであるが、集約酪農の新天地が年々増加すると共にジャージー種乳牛の登録と能力検定事業の必要が生ずるので、これが実行機関として日本ジャージー協会の設立は喫緊の問題であつて、本連盟はジャージー協会の萌芽を内包するものといふべきであらう。

新会社が名実共に農民会社たるためには、その資本構成が農協出資であるだけでは不十分である。あの何でも屋の村農協が出資したからといつて会社の運営が農民的になることは期待出来ない。農民会社の実を挙げるためには、飼

育者中からその代表を会社の役員に送らねばならない。しかも、会社が村農協の出資になるものであるから農協と別個の機関より飼育者代表を送ることは出来ない。結局、農協内に酪農部（畜産部）を設けここに真の飼育者代表を送り、この者が農協と飼育者とを代表して会社の運営に当る方式が採用されるべきであろう。

四、結 語

集約酪農地域建設計画によるジャージー種乳牛の導入は種々未解決の問題を残している。しかし自然的、経済的立地条件を検討して行われた地区選定は、概して間違ひではない。そして乳牛導入も密度が粗なる嫌ひはあるが、一応「一粒の麦」的存在であることは確かである。ジャージー種飼育は始つたばかりであり、今からその成果を予断することは早過ぎるが、この乳牛の飼育の成否を決定するものが牧野改良にあることだけは否定することが出来ないであろう。

（駐村研究員・山梨県）